

## 児童館の適正配置について

### 1 適正配置の考え方

#### (1) 運営方針

- ① 新たな子ども家庭支援センターの整備に合わせ、乳幼児支援機能が重複することとなる近隣の児童館は、廃止を検討する。
- ② 上記①以外の地域について、児童人口が減少傾向の地域においては、利用者推移を注視しつつ、児童館の存続について検討していく。一方で、児童人口が増加傾向で一定数の利用が見込める児童館は、今後も区民ニーズに対して役割を果たしていく。

#### (2) 適正配置の検討

令和4年度に子ども家庭支援センターが新設されることを受け、上記(1)の①に基づいて検討を行った。

### 2 廃止対象となる地域について

亀戸子ども家庭支援センターの整備に合わせた廃止の検討対象となる近隣の児童館は、亀戸地区の児童館とする。なお、住吉子ども家庭支援センターについては、児童会館を廃止したことから、新たに廃止の検討対象とはしない。

### 3 児童館の廃止について

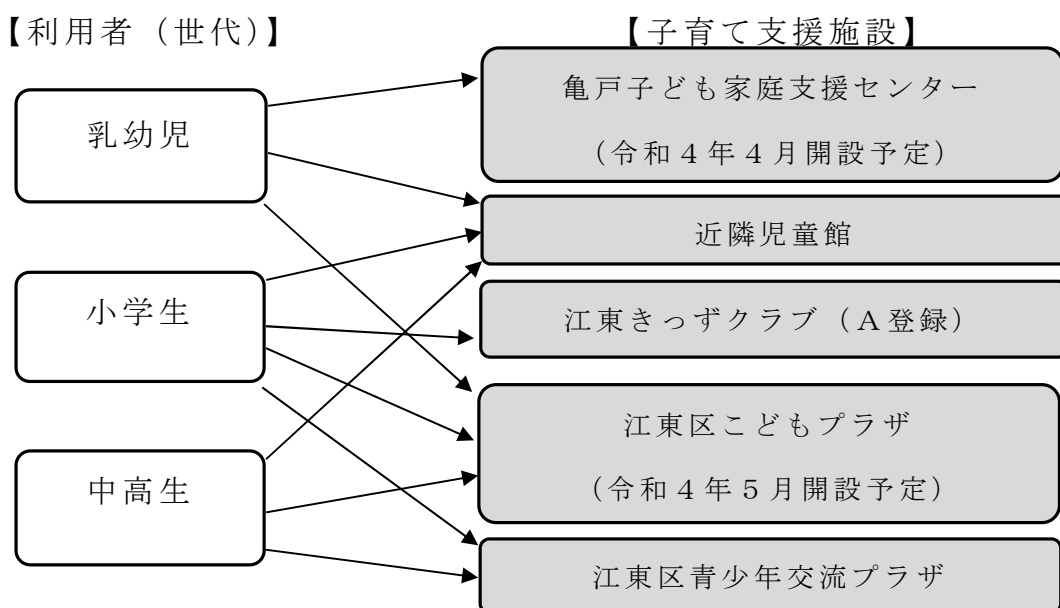
#### (1) 廃止する児童館の検討

亀戸子ども家庭支援センターからの距離や、廃止後の配置による利便性、きつずクラブによる児童の預かり等、行政資源の効率性や利便性について総合的に検討した結果、亀戸第二児童館を廃止することとする。(別紙参照)

## (2) 廃止後の亀戸地区の状況

亀戸地区は児童館3施設に加えて青少年交流プラザがあるなど、他の地域と比べて特に子育て支援施設が充実している地域である。子ども家庭支援センターの新設に伴い、児童館1施設を廃止した場合でも、依然として区内では施設充実度が高い地域である。

## 4 廃止後の利用者の子育て支援施設の利用想定



## 5 今後の日程（予定）

- ・令和5年第一回区議会定例会にて、廃止に伴う児童館条例の改正を付議
- ・令和5年3月31日に江東区亀戸第二児童館を閉館（現在の指定管理期間も満了）

※併設の江東区亀戸福祉会館は令和5年4月以降も再選定後の指定管理者により運営を継続する。

## 6 廃止後の跡地利用

今後全庁的に検討を進めていく。